

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公開番号】特開2011-9139(P2011-9139A)

【公開日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-002

【出願番号】特願2009-153565(P2009-153565)

【国際特許分類】

F 21 V 29/00 (2006.01)

F 21 V 19/00 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 V 29/00 1 1 1

F 21 V 19/00 1 7 0

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面側に光源が設けられ、裏面側に設けられた放熱板には溝部が前記光源に沿って形成されていることを特徴とするバックライトユニット用の可撓性基板。

【請求項2】

表面側に光源が設けられ、裏面側に第1の放熱板と第2の放熱板とが離間して設けられていることを特徴とするバックライトユニット用の可撓性基板。

【請求項3】

前記第1の放熱板と前記第2の放熱板との間には、前記第1の放熱板及び前記第2の放熱板の厚さよりも薄い第3の放熱板が設けられていることを特徴とする請求項2に記載のバックライトユニット用の可撓性基板。

【請求項4】

前記第3の放熱板は、前記第1の放熱板から前記第2の放熱板まで連続していることを特徴とする請求項3に記載のバックライトユニット用可撓性基板。

【請求項5】

前記請求項1乃至4のいずれか一つに記載の可撓性基板の光源側に、導光板が設けられていることを特徴とするバックライトユニット。